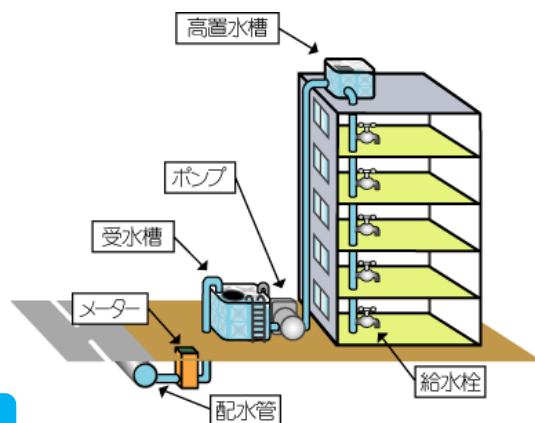


全課程受講者に修了証を交付!!

貯水槽清掃作業従事者研修

貯水槽の関係法令、清掃、消毒、塗装方法の再確認、
新たな技術習得に取り組みます。

建築物衛生法では、貯水槽清掃業の知事、市長の登録は、作業に従事する者の
全員が1年に1回以上研修を受講することを定めています。



日時

9月3日(木)

会場

9:40~17:00

かながわ労働プラザ

(京浜東北・根岸線 石川町駅北口下車
徒歩3分)

受講料

一般 12,000 円
当協会会員 8,000 円 (テキスト代、税込)
当協会はインボイス制度に基づく適格請求書発
行事業者の登録は行っていません。

(一社)神奈川県ビルメンテナンス協会の会員の方も会員料金で申し込み
できます。

講師

横浜市の生活衛生担当者
当協会の講師

内容

- ① 建築物衛生法を
中心とした関係法令 60分
- ② 水と健康 60分
- ③ 給水設備と機器 60分
- ④ 貯水槽の清掃方法及び

- 貯水槽の消毒方法 70分
 - ⑤ 貯水槽の塗装方法
 - 作業従事者の責任と任務
 - 作業の安全及び衛生
- 90分

申込み
と注意

郵便局、銀行に受講料を納入し、当協会ホームページ(<https://www.tyosui.or.jp>)又はスマホの場合はQRコード(右
側)から申し込みます。

申込書(裏面)をメール、FAX、郵送により申し込むこともできま
す。(8月27日締切)

入金確認後、8月27日(木)までに、受講票をメール又は郵送により申込者
あてお送りします。(皆様からお預かりする個人情報に関して、研修会運営及
びそれに関わる連絡以外の目的には使用しません。個人情報を無断で第三者に
提供することはありません。)



申込のQRコード

厚生労働大臣 登録機関 貯研-47 一般社団法人 かながわ貯水槽管理協会
〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町4-18 電話 (045) 370-8020 高津、岸川
ホームページ <https://www.tyosui.or.jp>
Eメール kanagawa@tyosui.or.jp、ファクス (045) 370-7654

令和 8 年度第 1 回貯水槽清掃作業従事者研修受講申込書

(E メール、F A X、郵送用)

令和 8 年 月 日

(一社) かながわ貯水槽管理協会 宛

会 社 名

郵便番号

住 所

電話番号

責任者氏名

印

E・メール

次のとおり研修を申し込みます。

- 1 実施日 9月3日(木)
- 2 場 所 かながわ労働プラザ
- 3 受講者

氏 名
生年月日(昭和・平成) 年 月 日
氏 名
生年月日(昭和・平成) 年 月 日
氏 名
生年月日(昭和・平成) 年 月 日
氏 名
生年月日(昭和・平成) 年 月 日
氏 名
生年月日(昭和・平成) 年 月 日

この欄に「振替払込請求書兼受領書」又は「利用明細票」のコピーを添付してください。
(銀行振込の場合は別紙でもかまいません。)

【受講の申し込みに当たって】

- 1 当協会のメールフォームにより申し込みする場合は、この用紙は不要です。
- 2 研修修了証書に氏名・生年月日を記入しますので、楷書でご記入ください。
- 3 振込受領書、利用明細票又は銀行振込のコピーを添付の上、E・メール(申込書をPDF化)、FAX又は郵送にてお申し込みください。

Eメール kanagawa@tyosui.or.jp、Fax(045)370-7654、郵送〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町4番地18

◎払込先又は振込先(振込手数料はご負担ください。)

(郵便局払込取扱票)口座記号00280-1、口座番号83176、加入者名 一般社団法人かながわ貯水槽管理協会
(銀行口座振込) 横浜銀行 南部市場支店 普通 口座番号6011880 加入者名 同 上

- 4 申込をされた方は必ず受講してください。ただし、やむを得ず受講者を変更する場合は、8月27日(木)までに必ずご連絡ください。申込受講料の返却は原則としていたしません。